

年金記録確認滋賀地方第三者委員会

第2部会（第71回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月1日（水） 13時30分から16時40分

2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
（大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tel：077-523-2266）

3 出席者
（委員会第2部会） 羽座岡部会長、中川委員、物江委員、横江委員
（事務室） 鹿子事務室長ほか事務室員10人

4 議 題

- （1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- （2）申立案件の審議
- （3）その他

5 会議経過

- （1）事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- （2）厚生年金に係る事案5件（継続2件、新規3件）、国民年金に係る事案4件（継続3件、新規1件）の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な届出を行っているか等を総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- （3）審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。

また、国民年金事案について、2件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。

- （4）次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第72回）は7月9日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会

第1部会（第70回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月2日（木） 13時30分から15時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
(大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tel:077-523-2266)
- 3 出席者
(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、後藤委員、十二里委員
(事務局) 鹿子事務室長ほか事務室員9人
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - (2) 厚生年金に係る事案5件(継続2件、新規3件)、国民年金に係る事案5件(継続4件、新規1件)の審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な届出を行っているか等を総合的に考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (3) 審議の結果、厚生年金事案について、2件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、1件の申立てと2件の申立ての一部を認め、あっせん案を審議・決定した。
 - (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第71回)は7月9日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会
第3部会（第47回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月7日（火） 13時30分から16時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
(大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tel:077-523-2266)
- 3 出席者
(委員会第3部会) 阪口部会長、盛武委員、中岡委員、藤川委員
(事務局) 鹿子事務室長ほか事務室員9人
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - (2) 厚生年金に係る事案6件（継続2件、新規4件）、国民年金に係る事案3件（継続1件、新規2件）の審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
 - (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第48回）は7月21日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会

第1部会（第71回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月9日（木） 13時30分～16時00分

2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
（大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tel:077-523-2266）

3 出席者
（委員会第1部会） 岩崎委員長（部会長）、川辺委員、後藤委員
（事務局） 藤井事務室次長ほか事務室員7人

4 議 題

- （1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
- （2）申立案件の審議
- （3）その他

5 会議経過

- （1）事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
- （2）厚生年金に係る事案3件（継続1件、新規2件）、国民年金に係る事案4件（継続1件、新規3件）の審議を行った。

厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

- （3）審議の結果、厚生年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。

また、国民年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。

- （4）次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第72回）は7月23日（木）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認滋賀地方第三者委員会
第2部会（第72回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月9日（木） 9時30分から11時20分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
(大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング 10階 Tel : 077-523-2266)
- 3 出席者
(委員会第2部会) 羽座岡部会長、中川委員、物江委員、横江委員
(事務局) 鹿子事務室長ほか事務室員8人
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - (2) 厚生年金に係る事案5件（継続1件、新規4件）、国民年金に係る事案5件（継続2件、新規3件）の審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、保険料控除の有無や事業者が適切な届出を行っているか等を総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
また、国民年金事案の審議に当たっては、各申立事案について、申立期間の長さ、配偶者等の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合的に考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、2件の年金記録の訂正を不要と判断した。
 - (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第73回）は7月22日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会（第21回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年 7月14日（火） 15時00分～16時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
(大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング 10階 Tel:077-523-2266)
- 3 出席者
(委員会) 岩崎委員長、羽座岡部会長、阪口部会長、中岡委員、川辺委員、盛武委員、
十二里委員、中川委員、後藤委員、横江委員、藤川委員、古田委員
(事務局) 鹿子事務室長 ほか
- 4 議 題
 - (1) 辞令交付
 - (2) 委員長の互選等
 - (3) その他
 - ・ 「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」の改正について
 - ・ 滋賀委員会における受付・処理状況等について
- 5 会議経過
 - (1) 岩崎委員が委員長に互選された。
 - (2) 委員会の運営について、以下のように決定した。
 - ・ 委員長により中岡委員が委員長代理に指名された。
 - ・ 各部会に所属する委員が決定され、第1部会の部会長として岩崎委員長が、第2部会の部会長として羽座岡委員が、第3部会の部会長として阪口委員が、それぞれ指名された。
 - (3) 委員会事務局から、平成21年6月25日に一部改正された「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」、滋賀委員会における受付・処理状況等についての説明があった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会
第3部会（第48回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月21日（火） 13時30分から16時15分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
(大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング 10階 Tel:077-523-2266)
- 3 出席者
(委員会第3部会) 阪口部会長、盛武委員、中岡委員、藤川委員
(事務局) 鹿子事務室長ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - (2) 厚生年金に係る事案5件（継続3件、新規2件）、国民年金に係る事案6件（継続3件、新規3件）の審議を行った。
 - (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、1件の申立ての一部を認め、あっせん案を審議・決定するとともに、2件の年金記録の訂正を不要と判断した。
 - (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第49回）は7月28日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会
第2部会（第73回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月22日（水） 13時30分から17時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
(大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 TEL: 077-523-2266)
- 3 出席者
(委員会第2部会) 羽座岡部会長、中川委員、古田委員、横江委員
(事務局) 鹿子事務室長ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - (2) 厚生年金に係る事案7件（継続5件、新規2件）、国民年金に係る事案3件（継続2件、新規1件）の審議を行った。
 - (3) 審議の結果、厚生年金事案について、4件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
 - (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第74回）は7月29日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会

第1部会（第72回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月23日（木） 13時30分～15時00分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
（大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 TEL:077-523-2266）
- 3 出席者
（委員会第1部会） 岩崎委員長（部会長）、川辺委員、後藤委員、十二里委員
（事務室） 鹿子事務室長ほか
- 4 議 題
 - （1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - （2）申立案件の審議
 - （3）その他
- 5 会議経過
 - （1）事務室から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - （2）厚生年金に係る事案7件（継続5件、新規2件）、国民年金に係る事案5件（継続4件、新規1件）の審議を行った。
 - （3）審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、2件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、4件の年金記録の訂正を不要と判断した。
 - （4）次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第73回）は7月30日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会

第3部会（第49回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月28日（火） 13時30分から15時30分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
（大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 TEL:077-523-2266）
- 3 出席者
（委員会第3部会） 阪口部会長、盛武委員、中岡委員、藤川委員
（事務局） 鹿子事務室長ほか
- 4 議 題
 - （1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - （2）申立案件の審議
 - （3）その他
- 5 会議経過
 - （1）事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - （2）厚生年金に係る事案5件（継続3件、新規2件）、国民年金に係る事案6件（継続4件、新規2件）の審議を行った。
 - （3）審議の結果、厚生年金事案について、2件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、4件の年金記録の訂正を不要と判断した。
 - （4）次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第50回）は8月4日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会
第2部会（第74回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月29日（水） 13時30分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
（大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 TEL：077-523-2266）
- 3 出席者
（委員会第2部会） 羽座岡部会長、中川委員、古田委員、横江委員
（事務局） 鹿子事務室長ほか
- 4 議 題
 - （1）申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - （2）申立案件の審議
 - （3）その他
- 5 会議経過
 - （1）事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - （2）厚生年金に係る事案7件（継続4件、新規3件）、国民年金に係る事案3件（継続3件）の審議を行った。
 - （3）審議の結果、厚生年金事案について、3件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、1件の申立ての一部を認め、あっせん案を審議・決定した。
 - （4）次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回（第75回）は8月5日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認滋賀地方第三者委員会

第1部会（第73回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月30日（木） 13時30分～15時25分
- 2 場 所 年金記録確認滋賀地方第三者委員会 会議室
(大津市中央三丁目1番8号 大津第一生命ビルディング10階 Tel:077-523-2266)
- 3 出席者
(委員会第1部会) 岩崎委員長(部会長)、川辺委員、後藤委員、十二里委員
(事務局) 鹿子事務室長ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の受付件数及び当委員会への転送件数
 - (2) 申立案件の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から申立事案の受付状況及び当委員会への転送状況の説明があった。
 - (2) 厚生年金に係る事案4件(継続2件、新規2件)、国民年金に係る事案5件(継続3件、新規2件)の審議を行った。
 - (3) 審議の結果、厚生年金事案について、1件の申立てを認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
また、国民年金事案について、1件の申立ての一部を認め、あっせん案を審議・決定するとともに、1件の年金記録の訂正を不要と判断した。
 - (4) 次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされ、次回(第74回)は8月5日(水)9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕